

春季休業中における注意喚起等について

令和3年 2月26日

米子地区学生 各位

医学部長

春休みが近づいてきました。現在、新型コロナウイルス感染症は全国的に感染者数が減少傾向にあるものの、首都圏を含む多数の地域ではまだ緊急事態宣言が出ている状況です。

春季休業中は実家への帰省等を考えている方々も多いと思いますが、医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いながら、くれぐれも慎重に行動してください。

については、春季休業中における注意喚起事項等を以下のとおりお知らせしますので、必ず遵守してください。

記

○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

◆国外への旅行等は原則禁止とします。

◆国内旅行等について

※国内流行地

秋田県、山形県、長野県、鳥取県、島根県以外は全て流行地です。

(※R3.2.25 現在))

不要不急の移動は、できる限り自粛すること。

※最新の情報については、毎週木曜日に学務支援システム掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。

◆帰省等により国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口またはメール (me-gakusei@ml.adm.tottori-u.ac.jp) に提出すること。

様式はこちら → [国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書](#)

※文字をクリックしてください。

◆令和2年度医学部卒業式・学位記授与式について

本年度の医学部卒業式・学位記授与式は、新型コロナウイルス感染防止の観点か

ら、「人が集まらない・集めない卒業式」を完全オンライン方式で実施することとなりました。

したがって卒業を祝って、友人やサークル仲間が大勢集まったり、飲酒を伴う会食を開いたりすることは厳に慎んでください。

◆春季休業後の授業等について

新入生と新6年生を除き、4月1日（木）から対面での授業を予定しています。
帰省等により鳥取県から離れる場合は、授業開始日の14日前（3月18日（木））までには通学圏域の住居に戻り、健康観察を行ってください。

各学科、学年毎に個別の周知があった際には、その指示に従ってください。

なお、医学科新5年生は3月31日（水）の白衣授与式及び4月5日からの臨床実習Ⅰの開始に向け、3月26日（金）にPCR検査を予定している関係上、3月19日（金）までには必ず通学圏域に戻り、健康観察を行って下さい。詳細な日程については、別途お知らせします。

医学科新6年生は最初の2週間はオンラインもしくは課題学習の予定です。3月31日（水）には通学圏域に戻り、健康観察を行ってください。

また、授業開始日には、春季休業中の行動記録表を必ず学務課学生係に提出してください。

様式はこちら → [行動記録表](#) ※文字をクリックしてください。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

◆帰省中は3密に注意し、地域の感染対策基準に則って慎重に行動すること。

◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。

◆個別の会食は4名まで可能とするが、団体での会食は原則禁止とする。

特に飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。自宅の会食であっても気を緩めず、同様の注意を払ってください。

◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

○課外活動について

◆課外活動指針は現在レベル2です。詳細は下記を参照すること。

鳥取大学医学部ホームページ→【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

○その他

- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆SNS上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。

【罹患等した場合の対応】

令和2年7月30日付けで周知した「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。